

平成29年度 第4回嘉麻市公民館運営審議会

1. 開催日時 平成29年9月27日(水) 15:00～16:30
2. 開催場所 嘉麻市嘉徳生涯学習センター 大研修室
3. 公開又は非公開の別 公開
4. 傍聴人数 0人

5. 出席者

【審議会委員】

	岡 幸江	<input type="radio"/>	大田 守	<input type="radio"/>	大山 征男	<input type="radio"/>	木下 侑則	<input type="radio"/>	川原田寿史
<input type="radio"/>	大木 秀一	<input type="radio"/>	樺 ひろ子	<input type="radio"/>	手島 静恵	<input type="radio"/>	森田 信代	<input type="radio"/>	赤間 秀人

【オブザーバー】

<input type="radio"/> 筑豊教育事務所	上野 修司
-------------------------------	-------

【事務局（教育委員会）】

	教育長	木本 寛昭	<input type="radio"/>	生涯学習課長	長岡 和広
<input type="radio"/>	生涯学習課長補佐	田原 薫	<input type="radio"/>	中央公民館係長	山本 賢治
<input type="radio"/>	中央公民館係	末永 美津子	<input type="radio"/>	中央公民館係	春口 やよい
<input type="radio"/>	嘉徳地区公民館長	田中 隆	<input type="radio"/>	山田地区公民館長	松岡 一彦
<input type="radio"/>	碓井地区公民館長	福田 勇	<input type="radio"/>	稲築地区公民館長	宇佐波 吉徳

6. 議題

(1) 公民館基本方針(案)の修正内容について・・・資料を基に説明

(2) 公民館基本計画(案)について・・・資料を基に説明

【意見及び質疑応答】

○8 ページの4)嘉麻市の公民館体系及び施設の現状で、【自治公民館等の設置状況】の部分はわかりやすくなったが、碓井地区の自治公民館に施設なしで1が記載されている。これはどういった内容なのか。

⇒公民館としての施設は持っていないが活動は行っている所が1行政区あるため、施設なしの項目に記載している。

○19 ページの③分館の説明で「しかし、山田地区と嘉徳地区が同じ分館であってもその運営形態や事業の実施方法が異なり、今後地域と密着した…」とあるが、山田地区の分館はわからないが、嘉徳の分館は密着していて、足白、千手、宮野、大隈地区で色々事業をしている。このように記載されたら、まだ何か不満があるのかと思う。

⇒嘉徳地区の分館活動が活発であることは、重々承知している。基本計画の中では、現在の活動を衰退させることなく、更に活発にしていきたいという事を考え、記載している。

○「館」と記載していて紛らわしいため、分館と記載したらどうか。例えば、山田地区には「4館」ではなく、「4分館」と記載した方がいいのではないか。

⇒③分館の3行目と4行目の「熊ヶ畑」「上山田」「大橋」「下山田」の4館を4分館、嘉徳地区も同じように4館を4分館に訂正する。

○③分館 3行目、4行目の部分は、建物を意味している訳ではなく、組織自体を意味しているのではないか。

⇒組織を意味している。標記を「館」から「分館」に訂正する。

○大隈分館はふるさと交流館に事務所だけがあるという現状である。いくつかの施設

において、老朽化の対応が課題となっていると記載しているが、別に記載しなくてもよい。ふるさと交流館は古い施設であるが活動ができないことはないので、なるべくふるさと交流館を使うようにしている。ふるさと交流館と夢サイトかほと両方で事業をしている。

○大隈分館の牛隈地区は嘉穂地区で一番大きな地域で、以前は大隈小学校の牛隈分校があった。その名残りで牛隈地区と大隈地区が一緒になって大隈分館として活動している。ふるさと交流館で事業を行うには狭い場合に夢サイトかほを利用している現状がある。

⇒施設については26ページの②分館にて、分館の配置基準の見直しに記載している。

⇒現在、分館での地域活動はできているが、地域によって違いがある。公民館の活動、使用料等の取り扱いについて、山田地区と嘉穂地区では違いがある。例えば、山田地区の分館は社会教育施設に併設されており、管理人が配置されている。一方、嘉穂地区の分館には管理人が配置されていない。同じ分館としての施設はあるが、運営のやり方、利用時間帯に差がある。

○中央公民館について、18ページに「中央公民館としての役割や活動が活発ではないことが課題に残る」と纏めており、20ページからの嘉麻市の方向性の中では、「今後、施設としては廃止する」と記載している。嘉麻市全体の公民館活動を停滞させないためには、嘉麻市として、社会教育全体から見た中央公民館としての指導的立場においての基本的な考え方や指導が必要であるが、それはどのような人員配置や体制になるのか。

⇒現在の組織体制については、夢サイトかほに中央公民館、嘉穂地区公民館があり、職員も夢サイトかほに配置されている。現在の職員2人体制では、中央公民館で行う事業及び施設管理、事業運営の全てを担うことは難しい。

また、全ての地区の公民館の取り纏め、指導、助言を行うための職員が必ず必要であり、そのための人員配置を行わなければならないと考えているが、それが係という形か、他の形になるかは今後組織体制が変わっていく中で検討していくが、中央公民館の係に必ず職員を配置することは変わらない。

今までのように、夢サイトかほに中央公民館を置き、必ず職員を何人か配置するという形ではなくなる可能性はあるが、それは生涯学習課の職員体制が変遷したとしても、担当職員を配置する形にしようと考えてる。

施設に必ず職員を配置することを基本に考えた場合、今後の業務量によって現在職員2人体制が1人になる可能性もある。

市全体として、400人以上いる職員を350人体制に減らしていくことにしている。将来的に、この施設に職員1名しか配置できなくなる可能性もある。生涯学習課全体で職員の割り振りを考えた時に、施設に職員を配置しなくても、事業がある時に担当職員が出ていく体制にしていく可能性がある。今後、中央公民館という施設を置くのではなく、生涯学習課に中央公民館の業務を担う職員を必ず配置するという事を明記した上で、組織として柔軟に対応できる形を取らせてもらいたいと考えている。

地区公民館には館長、地域活動指導員、臨時職員の3名を配置している。地区公民館の職員と分館が協力し、それぞれの地域で事業を運営していく。中央公民館事業については、中央公民館系の職員が主導し、それぞれの地区で持ち回りの形で事業を実施していくという形の方がわかりやすいので、今回、組織体制の変更の可能性も含めて提案させていただいた。

○22 ページと 23 ページの中央公民館と分館について、中央公民館がなくなると、分館だけが浮いてしまうような感じもする。中央公民館の方向性がまだはっきりしてないので、各分館がそれぞれに勝手に規約を決めている所がある。旧山田市が嘉麻市になって以来、規約改正を 10 年位行っておらず、その後、規約改正をしたが、その規約の中には、役員は全員名誉職で、分館長手当などの記載もある。分館は、皆同じ方向を見て、その中で地域にあった独自の行事等を行う。その分館を纏めるものがないといけないのではないか。その為には、中央公民館あつての分館ではないかという気もするのだが。

⇒今の山田と嘉穂の分館は、旧町村の小学校区単位となっており、分館の取り纏めは地区公民館となり、旧自治体の 4 地区にある。それぞれの地区公民館には館長を配置しており、地区公民館が中心となり、一定程度の公民館活動を行う体制とすることが嘉麻市としてベストだと考えている。

公民館の成り立ちが旧自治体ごとに若干の違いがあり、中央公民館がその違いのまま全地域を取り纏めるのはなかなか難しい。中央公民館の係は全体の指導、取り纏めを行い、地域の事業活動は地区公民館を中心とし、分館を含めて地域の独自性も活かせる体制を取ることが必要になる。その取り纏めのために、係の職員は必ず必要であると思っている。

他では、中央公民館には大ホールがあり、大きな事業はその施設で行っているという自治体もあるが、夢サイトは中央公民館ではあるが、その規模からしてどちらかというところ地区公民館という意味合いが強い。

今後は、4 地区に拠点の施設を置いて、そこを中心に公民館活動を行い、それを取り纏めるのが生涯学習課であり、中央公民館の係の職員という形にさせてもらえればいいのではないかと考えている。

○各地区の公民館で分館をきちんと纏め運営、指導をしていく。その上に中央公民館係、生涯学習課があり、各地区公民館を同じ方向へ持っていくために指導、助言を行うということか。

⇒できればそういう体制に持って行きたいと考えており、計画案として出させていた。

○飯塚市は市長部局に公民館の係を持っていくという話を聞いたが、どういうことか。

⇒飯塚市は、中央公民館を残し、その他の公民館はコミュニティセンターに全部移管すると聞いている。将来的には、まちづくり協議会が指定管理という形で移管するようである。しばらくは、市長部局と教育委員会の担当課の方で協議し、地区公民館に話が下りていく体制になると言っていたが、混乱するのではないかとのが出ていた。また体制については、今の所調整をしながらという話が飯塚市の説明会の時に出ていた。

○将来、嘉麻市も公民館が市長部局の所管になるのではないかと懸念があったが、今の話では、生涯学習課の中に中央公民館としての役割と職員を配置する形になり、夢サイトかほは、建物としては地区公民館の役割とし、全体を纏める職員は、生涯学習課に責任者か担当者を配置するという形になるのか。

⇒現在、嘉麻市は公民館のコミュニティセンター化という話が出ていない。飯塚市同様にまちづくり協議会のような地域毎の協議会を作り、まちおこし活動の話が出てきた場合、将来、分館がコミュニティセンターになる可能性があるかもしれないが、今の段階では、公民館分館の組織化の話を進めているので、生涯学習課が主管する形になり、係の職員を配置し、対応するという状況になる。

○最終的に活動の部分、ボランティア活動、公民館活動を丸投げしているように受け取れる。市が責任をもって行う公民館活動、市民の生活、教育学術文化に関する事業を各地区で行うための教育機関として設置されたのが公民館と何かに書いてあった。飯塚市の話でも、まちづくり協議会などに全部移管している。将来的に予算がなく人員を削っているのもわかる。人づくりをするために、もう少し職員に頑張ってもらいたい。私たちボランティアがお手伝いするので、全体で人づくりをするための講座等を中央公民館が主としてできないのか。

視察(佐世保市、佐賀市)に行った所は事業ができており、公民館、地区公民館が責任を持ってやっているのだと思った。

⇒社会教育法で公民館の役割が定められている。市長部局へ移管している自治体は、社会教育法の制限を取り除くために、教育委員会から市長部局へ移管し、コミュニティセンターのような地域のまちづくり機関のひとつとする方向性としている。移管すれば、指定管理等が入れやすくなり、社会教育法から離れる事により、営利目的の事業を行う事ができ収入も得られる。

今、全国的な流れは官から民への移管が進んでいる。今回、公民館基本計画を策定する中で、全国的に移管の流れがあるのはわかっているが、嘉麻市の場合、公民館活動が今まで活発に出来ており、良い面も多く残っているので、その良い面を残して行くために、基本計画の中で事業の充実について謳っていかなければいけないと考えている。

合併して嘉麻市教育委員会分室として職員もある程度地区に配置された。しかし、分室の業務が公民館事業だけではなく、学校教育の受付事務など他の業務も一緒に兼務する等広範囲であったため、公民館活動が殆ど出来ない状態だった。そのため各地の活動が徐々に衰退していき、事業を行ってないという理由で職員削減になり悪循環となり、今の状況になっている。

27年度から地区公民館に館長を配置し、公民館事業を専属に行う体制をとっている。今、新たな事業も少しずつ増えている地域もあり、地区公民館を核として、地域の活性化を進めていきたいので、今取り組みを進めている状況である。

○課題等を整理し、「5. 嘉麻市の公民館の方向性」で、表記のように制度を決めた。20ページ6行目にある地域住民のニーズに応えるのも当然理解できる。そのために非常勤特別職として分館長、主事を委嘱すると断言しているが、この考え方を教えて欲しい。今、地区公民館長が配置されており、人的配置は大体整ってると思うが、それでも尚且つ分館長が非常勤特別職に委嘱をされる。その辺はどうか。

⇒委嘱について、社会教育法の中で公民館長は公立公民館の館長で常勤の者は一般職、非常勤は特別職というような形で定義されている。嘉麻市は、今委嘱をしてない関係上、分館長は非常勤特別職の肩書になってない。法的に言うと、委嘱を行い報酬も支払った上で、非常勤特別職に委嘱しないといけない。

社会教育法の中で、28条に「市町村の設置する公民館の館長、主事、その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会が任命する」とあり、地区公民館長は市の職員という形で問題ないが、分館長に関しては公立公民館なので任命、委嘱を行わないといけないが、現在できてない。

今は、分館長の報酬は補助金に含める形としている。本来は、市の条例で報酬額を謳い、分館長への報酬をお支払いするべきだと思っており、その形で改正していかなければいけないと考えているので、分館長や主事を委嘱する方向にしたいという旨を書かせてもらってる状況。

○佐世保の視察に行った時、佐世保市は28の分館があり正規の館長1人、常勤の嘱託館長が20人、非常勤嘱託が6人という体制で常勤と非常勤の報酬が出るなどしっかりしていた。視察時にお会いした常勤の嘱託館長は、小学校校長を経験された方で退職後嘱託を受けられていた。

先程のコミュニティセンターの件であるが、佐世保市は合併が2回行われ、合併前に9館あったコミュニティセンターを廃止し、分館として配置している。あと2つの分館を建てないといけないと言われていた。佐世保市は官でしっかり合併後を整えようとされてると思う。嘉麻市の場合は、官から民になると、基礎が出来てない上に足元が崩れ易い状態になり心配だが、その点はどうか。

⇒今の段階では、指定管理の話は色々な所に出ている。行政、行革の方針では、特に社会教育施設関係は施設数も多く、特に図書館や美術館などいった施設も含め、指定管理を導入し、民間に任せることはできないのかという議論は出てきている。しかし、公民館に関しては、今の所、地域住民との関係性の部分もあり、体制もできていない点があるため、個別には指定管理の話は出てきていない。図書館、美術館などは議論になっている。今後、市の財政状況が厳しくなれば、行政が管理していくことが困難となり、管理を民間に任せないかという話で議論されるのは間違いないと思われるが、嘉麻市が積極的に指定管理導入の方向へ進める話はない。市民や地域活動されている方達に意見を聴いて、話をしていくべきだと思っている。指定管理の導入については、公民館運営審議会の中で委員の皆様にお知らせし、委員の皆様方のご意見を徴収したものを行革に回答するという流れにしたいと考えている。

(3) 公民館基本計画今後のスケジュールについて

●分館長・自治公民館長会議について

山田地区分館長会議	平成29年10月16日(月)	10:00~	山田生涯学習館
碓井地区自治公民館長会議	平成29年10月17日(火)	19:00~	碓井地区公民館
嘉穂地区分館長会議	平成29年10月18日(水)	10:00~	夢サイトかほ
稲築地区自治公民館長会議	平成29年10月19日(木)	10:00~	車庫上会議室

<ご意見>

○説明会の資料について、6ページの「8 公民館で実施する事業」青少年育成の【例】の部分で、子ども会、子育て支援を記載されており、一番先に子ども会を記載しているのが嬉しかった。分館単位で、子ども会が持てればいいが、嘉穂、稲築、碓井、山田は全然体系が違う。嘉穂地区は、行政区単位ごとの子ども会がしっかり活躍して頑張っており、嘉麻市の子ども会を支えていただいている。碓井は、小学校が1校しかないから1つの子ども会という形でやっている。稲築と山田に問題があり、旧山田市は、小学校単位の熊ヶ畑と下山田は子ども会があるが、上山田地区には子ども会が1つもない。分館単位で子ども会を支えていただくとありがたい。稲築は子どもが多いが子ども会が3つしかない。今年に入り、銭代坊子ども会が復活し、スーパー等に「銭代坊の子ども会が復活しました」とポスターを貼っていた。子ども会が復活した地域もあるが、稲築と山田の子ども会が色んな方をお願いをし、世話人を作ろうと行政区長連合会等に行き、お願いをしたり、色んな形で頑張っているが苦しんでいる。ここで公民館の分館単位で、地域の方が子ども会を支えていこう、守っていこうというものがあればいいと思う。子どもを育てることや、子どもに目を配ることより、主に老人会に目が向いている分館活動が多く見られるため、今後は子ども会を守っていく、青

少年育成にも力を注いでいただければと思う。

●公民館の将来像についての市民説明会について

嘉穂地区 平成 29 年 10 月 27 日（金） 19：00～ 夢サイトかほ
山田地区 平成 29 年 10 月 31 日（火） 19：00～ 山田市民センター
碓井地区 平成 29 年 11 月 1 日（水） 19：00～ 碓井住民センター
稲築地区 平成 29 年 11 月 2 日（木） 19：00～ 稲築地区公民館

<質疑応答>

○市民説明会は 4 箇所であるが、運営委員は全部参加した方がいいのか。それとも居住地だけでいいのか。

⇒もし時間があれば、近くの会議に参加していただきたい。

○市民説明会の件だが、全部夜の開催となっている。お年寄りや、夜運転しないという方が結構多い。今までであれば、日曜日や昼間の開催があったが、市民説明会は日曜日や昼間の開催はないのか。

⇒配慮不足で申し訳なく感じている。4 地区での開催を考えていたため、どこか 1 箇所ですべて平日の昼間、日曜日の昼間の時間に検討すれば良かった。今回の開催は、仕事されている方が夜しか来れないという事で、表記の日程とした。

○働いてる方は、割と来ない人が多い。利用されてる方は、お年寄りが多く、また関心を持っての方は結構活発な意見を言う。今までの説明会等の開催時間については、数回の開催のうち日曜日が 1 日あったので、今後の検討課題にしてもらいたい。

○市民説明会の案内方法は。

⇒広報誌(10月1日発行予定)とそれぞれ公民館でポスター等の貼り紙をして周知している。また、地区館長会議、公民館長会議を開催し、その中で地域の方に周知していただくようお願いする。

○1日と15日の回覧で案内していただきたい。載せる分は1日になるかと思うがどうだろうか。

⇒今、広報誌に1回出すと、回覧数の量が多いため極力回覧では回さないという指示が出ているため、回覧出来ないこともあるが、1度総務の方に相談をしてみる。

○館長会議が市民説明会の前にあり、市民説明会があることを案内はしているが、できるだけ皆さんに来ていただきたいので、徹底して案内した方がいいと思う。

⇒協議させていただきたい。

○若い人は、なかなか回覧を見ない人もいるので、そこも協議していただきたい。

(4) その他

1) 今後の研修会等について

平成 29 年 11 月 予定 「嘉麻市公民館職員等研修会」(夢サイトかほ)

平成 29 年 12 月 18 日(月) 予定 「筑豊地区公民館職員研修会」(香春町町民センター)

平成 30 年 2 月 9 日(金) 「福岡県公民館実践交流会」(コスモスコモン)

<ご意見>

○「嘉麻市公民館職員等研修会」の予定が 11 月となっているが、日程は決まっているか。

⇒「嘉麻市公民館職員等研修会」は中央公民館が主催するが、まだ詳細等を検討している。案内が遅くなって申し訳なく思っている。

○11 月は、文化的行事が多いので、早めに教えていただきたい。

○公民館職員研修会は、分館長と主事が対象か。

⇒まだ、構想の段階だが、今回策定している公民館基本計画に関連しているので、市民の方々、関係者、興味のある方に参加していただきたいと考えている。

○今まで分館長、主事で参加しているので、その程度しか参加しないと思う。

⇒どうなるかわからないが、できるだけ多くの参加をお願いできればと考えている。

〈事務局よりその他連絡事項〉

①地域整備協議会について進捗状況の報告

前回の会議時に伝えていた、地域整備協議会が各地区で行われており、支所の設置の件について公民館に関係する話が多かったので情報を共有する。

山田について、ほぼ山田生涯学習館の近くに支所を設置予定で固まりつつある。生涯学習館の近くという事は、公民館活動へ影響が出てくると思われ、駐車場の関係等も含め、どう活用をしていくかという部分も出てくる。その部分を担当課と協議をしながら、生涯学習館辺りに公共のものを全部集め、その場所に行けば全部できるようにしようという方向で話が進んでいる。

碓井については、稲築に庁舎が移った後に碓井庁舎に教育委員会と碓井地区公民館を移す話が出ている。この件については、今後の公民館運営審議会の中で碓井地区公民館を碓井庁舎の文化ホールに移すことで問題なければ、今の碓井庁舎を公民館と支所で利用する形でほぼ固まるのではないかという状況である。そこに建物があるのでそこを拠点に地域開発もしていきたいと碓井地区では意見が出ている。

嘉穂については、今の所意見が分かれている。今の嘉穂庁舎がある場所が良いという意見と夢サイトの周辺に設置したほうが良いという意見で、半々に分かれている。さらに夢サイトの方が良いという意見の中でも、夢サイトに併設という意見、夢サイト周辺の土地、駐車場に設置して欲しいという意見が半々に分かれており、今後どうなるかはわからない。

生涯学習課にその件について相談があった。夢サイトの中に併設となれば、当然会議室等が使用できなくなる。また、今活動されてる方に支障がでて、夢サイトの中への併設は難しいという回答をしている。駐車場に建設すればイベント時に駐車場がなくなるため、夢サイトに支所を設置する事、夢サイトの敷地を使用する事は、生涯学習課として賛成できないと回答している。地域整備協議会での協議があり、最終的な結論は出していない。今後、話があれば、委員の皆様にお伝えする。

稲築については、庁舎が建つため、支所の関係はない。しかし、老朽化している稲築地区公民館の建替や地域整備、他の周辺施設など含め議論されている状況である。4地区すべてに支所と公民館が絡んできている状況になってきており、今後新しい話が分かれば、審議会の皆様にも報告していきたい。

②今後の研修会等についての情報

12月18日に予定にされている、「筑豊地区公民館職員等研修会」が香春町で行われ、おそらく13時以降の開催になる予定である。講師は、大分県日田市大山公民館長のロバート・ワトソン氏の予定である。ロバート・ワトソン氏は、去年の講師の予定であったが、体調を崩され急遽別の方の発表になった。本年度、体調が戻られたので、講師を引き受けられることとなった。併せて、実践発表の公民館として赤村のタニノブ公民館長が実践発表される予定となっている。

2月9日に行われる「福岡県実践交流会」は、筑豊地区からは、桂川町と香春町となっている。桂川町では、家庭教育支援についての発表が予定されている。香春町につい

では、特色のある公民館活動という内容の発表となり、詳細がわかればまたお伝えする。

③次回の公民館運営審議会について

次回の公民館運営審議会は、第1回目の基本方針、基本計画について説明させていただいたが、今回は嘉麻市の教育振興基本計画、第4次嘉麻市教育アクションプラン、平成30年度の事業計画について審議していただきたいと思っている。日程は、第4次嘉麻市教育アクションプランの進行に併せ実施したいと思っており、日程が決まり次第改めてご連絡する。

④その他報告

○10月15日に中学生フェスタと中学生サミットがあるので、ぜひ参加をお願いしたい。中学生がすごくいい発表をしており、ぜひみなさんに声かけしていただきたい。人が少なく、もったいないと思う。

○公民館だよりも良く、反響が良かった。実現されたのは、びっくりした。

○カレーの日をふるさと交流館で行いたいと思っており、たまたまお米が余っていて、11月20日と1月20日の2回くらいはできると思う。お米をいただくことができれば、ずっと続けられる。その時は、チラシを配布する。カレーは200円で提供する予定である。

7. 配布資料

- ・平成29年度 第4回嘉麻市公民館運営審議会次第
- ・「嘉麻市公民館基本方針」(案)
- ・公民館の将来像についての説明会

上記のとおり相違ないことを確認する

平成30年3月30日

会議録確認者氏名 大田 守